

2年次学生の社会福祉援助技術演習の概要

山本裕子

A Summary of the Seminar on Social Work Skills to the 2nd Grade Students

Yuko Yamamoto

はじめに

社会福祉基礎構造改革によりわが国の社会福祉政策は抜本的な転換が図られたが、混沌とした福祉情勢は一向に安定を見出せないまま今に至っている。

80年代後半より社会保障の危機が叫ばれるようになって久しい。高齢者人口の増加に伴い、社会保障給付費の約7割を高齢者関係給付費が占めるまでになったことから、もはや介護保険や医療保険、公的年金など各種社会保障給付費の抑制は重要な政治課題である。少子化と相まって今後更に高齢化率が上昇するわが国では、明るい福祉社会の到来を予期するものが殆ど見出せないまま、未来社会への閉塞感を強める情報ばかりがふんだんに提示される現実がある。

こういった中で社会福祉分野の専門職である社会福祉士、精神保健福祉士を始め、介護福祉士、ホームヘルパー、介護支援専門員などの社会的使命と責任は一段と重くなり、厚生労働省や自治体から、あるいは福祉サービス利用者である地域住民からも様々な観点から期待が寄せられるようになった。これまでわが国の社会福祉は措置制度によって維持され、生活に困難をもつ一部の人々に限定された福祉制度であったために、社会福祉従事者の専門性や力量が国民から厳しく問われることも少なかった。従って今日ほど、社

会福祉専門職に対して多くの人々の関心が集められた時代はなかった、と言えるだろう。

2000年以降、わが国では対等な関係における契約、利用者主体のサービス提供、自立支援、権利擁護、といった理念に基づく専門的福祉支援の推進が求められた。その具体的支援方法として、欧米先進国の難渋の歴史から生み出されたジェネラリストアプローチ、ケースマネージメント、あるいはケアマネージメントがわが国でもとりいれられた。しかし手技としての方法論のみに関心が払われ、社会福祉専門職が十分にその理念と眼目を理解し、力を発揮できているとは言えないだろう。これからの社会福祉専門職は単に技術を有するだけではなく、国の福祉政策を批判的に読み取り、政策理念と専門職倫理のジレンマと向きあい、サービス利用者にわが国の社会保障や社会福祉の現状を説明できる知識をもち、費用対効果を上げる支援方法を模索し実践する包括的力量が求められている。自分の言葉で福祉情勢を語り、実践として展開する力を蓄えているからこそ、国民の期待に応えるに専門職となり得るのである。

折しも2007年の通常国会には社会福祉士及び介護福祉士法改正案が上程される見通しである。社会福祉士にあっては、実践力を備えた有資格者の輩出が社会福祉士養成校に求められ、カリキュラム改編も厚生労働省で検討が開始されている。新カリキュラムでは実習と演習と国家試験を一体と捉え、1999年のカリキュラム改正時とは異なって、単なる演習や実習の時間数増加に留まらない養成課程の改革が検討されている。

こういった情勢を念頭に置きながら、本稿では筆者が担当した社会福祉援助技術演習Ⅰ・Ⅱ（2年次履修科目）の演習プログラムを提示し、学部教育における社会福祉士養成と2年次学生の演習のあり方について若干の考察を加えた。多くのご批判を頂き、より効果的な演習プログラムを構築して、3、4年次学生の演習に繋げていくことを狙いとしたものである。3年次には演習Ⅲ・Ⅳ及び実習指導、社会福祉援助技術現場実習によって、漸次、社会福祉士養成課程が進められていくが、2年次学生の演習はそれらの基礎をなすという意味で重要である。また、演習は多くの教員が関わり、多くのクラスが編成され、経年的に学び続ける科目であることから、教育の困難さが伴うと言われる。これについては先に開催された全国社会福祉教育セミナー分科会でも白熱した議論が展開された。演習の組み立て方やプログラムは他大学でも暗中模索であるという印象を受けたが、多くの先達の経験に学びながら、本学における演習プログラムを一層充実させていかなければならないと考えている。

第一章 ソーシャルワークの構造と社会福祉士養成教育

第一節 ソーシャルワークを構成する要素

1955 年、アメリカのソーシャルワーカー職能団体のうち主たる 7 団体により、NASW (National Association of Social Workers 全米ソーシャルワーカー協会) が結成された。翌年には H.バートレット (Harriett Bartlett) を責任者として全米ソーシャルワーク実践会議が設立され、実践の定義について検討を開始した。1958 年にまとめられたその報告書によれば、ソーシャルワーク実践は価値、方法、知識、社会的承認、目的で構成される、とある¹。バートレットは、ソーシャルワーカーが実践の価値基盤と知識基盤をなおざりにして、方法論のみを強調し過ぎたことがソーシャルワークの本質を混乱させ、概念枠の実質的な形成を妨げてきたと捉えた²。図 1 はバートレットによって報告された 5 つの要素を「ソーシャルワークの構造」として山本が図で示したものである。

ソーシャルワークの構造を車のそれに例えて考えてみよう。車はそれぞれの部品が完全であることと、それらの関係性が完全に適合することによって安全な走行が可能となる。ソーシャルワークにおいても同様に、どの要素を欠いてもソーシャルワークは機能できない。5 つの要素が整えられて相互に作用し、クライアントのニーズ (目的) に相応するとき、ソーシャルワーク実践が展開される。つまりソーシャルワークとは価値、方法、知識、社会的承認、目的の統合であり、図に示したように不可視的な要素を充足して初めて、眼に見える実践に結実する。分野論や制度論といった座学も、不可視的な

ソーシャルワークの構造

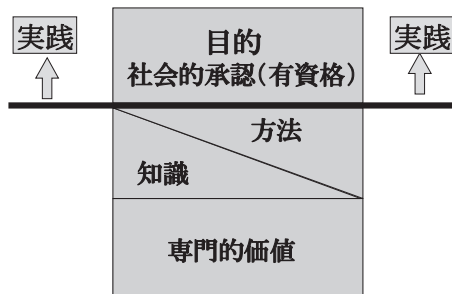


図 1

要素の一つである「知識」を充足する目的において、実践との関係性が明確化される。知識とは福祉制度や政策に限らず、辺縁領域の思想や科学、政治、経済、宗教、文化と広汎に及ぶが、その全てがソーシャルワーク実践の要素とされるものである。演習においてはソーシャルワークの総体を視野に入れて、どの部分をどのように用いて、どのような目的で進めようとしているのか、について教員自身が十分に認識していることが一義的に重要であろう。

第二節 実践の基礎をなす要素：価値・知識・方法

実践の根底を成すものは専門職としての「価値」である。また価値から導かれ倫理は明文化され、ソーシャルワーカー倫理綱領として広く内外に宣言されている。

この「価値」という概念は日本ソーシャルワーカー協会が国際ソーシャルワーカー連盟（IFSW）に加盟を承認された1984年以後、わが国にも紹介されるようになった。専門職の価値とは、ソーシャルワーク実践の100年の歴史から醸成されたものであり、現代におけるソーシャルワーク実践を規定するものでもある。2005年春、わが国の社会福祉専門職4団体は統一した倫理綱領を各団体で採択することとしたが、その中にIFSWによる「ソーシャルワークの定義」が初めて挿入され、ソーシャルワーク固有の専門的価値と原則も、以下のように明記された。

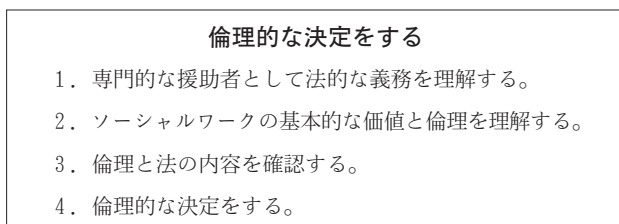
価値と原則

- I（人間の尊厳） ソーシャルワーカーは、すべての人間を、出自、人種、性別、年齢、身体的精神的状況、宗教的文化的背景、社会的地位、経済状況等の違いにかかわらず、かけがえのない存在として尊重する。
- II（社会正義） ソーシャルワーカーは、差別、貧困、抑圧、排除、暴力、環境破壊などの無い、自由、平等、共生に基づく社会正義の実現をめざす。
- III（貢献） ソーシャルワーカーは、人間の尊厳の尊重と社会正義の実現に貢献する。
- IV（誠実） ソーシャルワーカーは、本倫理綱領に対して常に誠実である。
- V（専門的力量） ソーシャルワーカーは、専門的力量を発揮し、その専門性を高める。

専門的価値に関する個別の解釈は他に譲るとして、ソーシャルワークがジレンマにぶつかり混迷をきたす時、最終的な方針決定の拠り所となるのがこれらの価値と倫理であ

る。

B. コーノイヤーは倫理的な決定は次のような手順によると示しているが、このことから価値と倫理が単に観念的なものではなく、実践の重要な基盤である事が理解されるだろう³⁾。



価値の上に積み上げられる「知識」と「方法」の具体的内容については図2、図3に示した。これらすべてが、実践を支える地下茎として十分豊かに蓄えられなければならない。学部教育では不可視的な要素をもれなく供給し、それらを実践で統合することを理解させなければならないだろう。また演習においては履修年次相応の段階的な目標と課題を設定し、利用可能なツールと組み合わせながら、学生が主体的に学ぶ環境を育てていかなければならない。

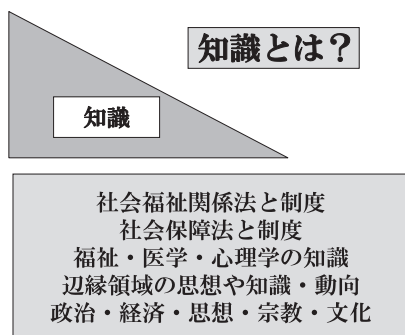


図 2

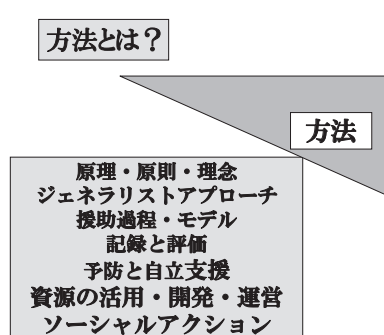


図 3

第三節 実践を展開する要素：承認・目的

実践は可視的であり、常に専門職に相応しい実践であるか否かの評価を受けながら展開されるものである。実践に際しては、専門家としての社会的承認を得る国家資格の取得が必須である。

わが国の社会福祉士資格は名称独占であり、その名称さえ用いなければ同じ業務に従事することは何ら規制されるものではない。従ってこれまでも国家資格としての価値がない、といった批判を免れなかった。しかし資格を有する事が有資格者個人にとって、あるいは雇用主にとってどのような利点をもたらすか、という観点ではなく、社会的承認を得ることが専門職としての責任であるという観点に立つならば、資格を取得する意義も明らかとなる。

また、福祉サービスが拡大され、公共の財源消費が膨張することによる深刻な財政問題が生じている現代においては、社会福祉士とは何が出来る専門職か、何のために機能するのかを、これまで以上に具体的に示されなければならないだろう。2006年4月より地域包括支援センターに配置された社会福祉士の任務は総合相談と権利擁護であることが明記されたが、主任ケアマネジャーと保健師との三職種が共働する職場で、社会福祉士固有の役割が明らかにされたことは大きな前進である。社会福祉士は利用者自身による問題解決を支援する専門職であり、利用者のニーズに貢献する。その一方では、人々のエンパワーメントと解放を促し、社会変革を進めることにあるとする、国際的に確認されているソーシャルワークの究極の目的があることも忘れてはならないだろう。

第二章 演習の課題と方法

第一節 履修科目と演習課題

ソーシャルワークとは前述のように、価値、知識、方法が有機的に結びつき、合目的に機能するものである。従って演習の内容は、専門職の「価値」を理解し、図2、3に挙げた「知識」と「方法」の学びを関連付けることにより自ずと規定されていく。

表1は本学科の指定科目を履修年度別に拾い、演習科目と演習課題とを並行させて一覧にまとめたものである。これにより次のような事が見えてくるだろう。例えばケースワーク、ソーシャルワークが2年次前期の開講科目であることから、演習Iでは方法論が未修得であるために演習課題の3以降が使えない。一方、原論や児童福祉、心理学、法学、社会学は一年次に履修していることから、児童福祉分野における子どもや家庭の

表 1 演習 I・II・III・IVの演習課題と演習ツール(2006 年山本私案)

学年	履修する科目	学期	単位	演習科目	演習課題
1	社会福祉原論	通	4	基礎演習 前期	1. 福祉機器の操作とケア 2. ソーシャルワーカーの価値と倫理 3. アウトリーチと地域福祉実践 4. 面接技法とアプローチ 5. 社会福祉の理念と支援 ①自立支援 ②利用者主体 ③契約 6. SW のプロセスと記録 7. 社会福祉調査 8. 権利擁護 9. グループワーク 10. 今日のトピックと SW
	社会保障概論	通	4		
	医学一般	通	4		
	児童福祉論	通	4	後期	
	法学	通	4		
	心理学	通	4		
	社会学	通	4		
2	精神保健援助技術総論	通	4	演習 I	
	障害者福祉論	通	4		
	老人福祉論	通	4		
	ソーシャルワーク論	前	2		
	ケースワーク論	前	2		
	老年期医学	前	2	演習 II	
	グループワーク論	後	2		
	コミュニティワーク論	後	2		
	社会福祉統計法	後	2		
介護概論	後	2			
3	地域福祉論	前	2	演習 III	
	家族福祉論	前	2		
	医療福祉論	前	2		
	公的扶助論	後	2	演習 IV	
	社会福祉調査法	後	2		
	臨床心理学実習	後	1		
	施設運営論	後	2		
	地域福祉ネットワーク論	後	2		
4	ケアマネジメント論	後	2	専門演習	
	卒業論文	通	4		

演習のツール
1. 個別的援助関係 2. グループダイナミクス 3. 環境との相互作用 4. ディベート 5. アクティビティ 6. スーパーヴィジョン 7. 福祉機器 8. ニュース、事例、文献、テキスト 9. ビデオ 10. 当事者・ご家族・支援者との交流

* 演習 I～IVは、演習課題とツールの組み合わせによって様々なプログラムを組み立てることが可能となる。

* 課題は常に重層的に他の課題と関連しており、一回の演習で何を獲得目標にするか、指導者が適宜選択可能である。

* 課題は繰り返し演習することにより、習得できる。

福祉と絡ませたソーシャルワークの価値と倫理の演習が可能となるだろう。またグループワークの開講は2年次後期であるが、すべての演習は集団の力動を使ったグループワークの実践そのものとして提供されることが望ましい。まず演習Ⅰで集団の力動を体験させ、その理論的意味づけを演習Ⅱで行うことにより、学生はグループワークを既に経験していることを理解するに違いない。また、指定科目をできるだけ早い時期に開講しなければ、2年次の演習が大きく制限されてしまう事も然りである。従って履修科目と演習課題とを連動させたカリキュラム編成も検討すべき課題であることを指摘しておきたい。

第二節 2006年度の演習Ⅰ・Ⅱを振り返って

演習では一つの課題のために複数のコマを使うことも珍しくない。課題に相応しく適切な時間をかけ丁寧に組み立てていく事で、学生は少しずつ理解を進めていく。演習を担当する教員の実践感覚と、初めてソーシャルワークのイロハを演習する学生の実践感覚には大きな差異がある。演習はあくまでも学生の理解度にあわせて進められるが、クラスの凝集性や集団の圧力、リーダーシップの形成如何によって、演習計画はしばしば変更を余儀なくされるだろう。演習の到達点はシラバスの履行によって測られるのではなく、学生の主体的参加と体験による個々人の「成長 (developing)」として測られることが肝要である。

表2、表3は筆者の2年次演習Ⅰ・Ⅱの講義計画書である。途中で変更を要した部分もあるが、この中からいくつかのプログラムを紹介していきたい。演習プログラムは①全員が参加できていたか、②事前学習を踏まえて演習が進められたか、③学生から「有益あった」とする評価が得られたか、によって評価できる。学生を演習に主体的参加させるのも容易ではないが、自ら学ぼうとする姿勢が問われていること、グループで体験することにより成長が図れること、事前学習課題を提示して次の演習の準備を促すこと、プログラムは連動しており、休めば理解が困難になることを予告しておく、といった演習の「装置」を整えることが学生の動機付けに繋がっていく。

以下に筆者の演習プログラムのいくつかを提示する。

その1：アウトリーチと地域調査活動演習

表2の通り、演習Ⅰで西新校区におけるアウトリーチと地域研究を演習課題として取り入れた。まず学生は自分の希望に沿って研究テーマをあげ、目的を共有する2、3名

のグループで地域調査の目的とテーマを話し合い、調査対象者や機関、調査内容をまとめ、行動計画を作成した。これらをどのように地域に発信し行動していくのか、アウトリーチについて講義すると共に、それぞれのグループに具体的課題を提示した。また、全員で公民館を訪問し、校区の人口構造や地域特性について情報を収集すると共に、民生委員会議も傍聴して若干の質疑の時間をいただいた。学生達は調査依頼文書の作成と訪問日時の確認等の手順を終えて、講義の時間以外にグループ毎で調査を実施し、報告書を作成し、発表し、調査結果と礼状を調査協力機関に届ける、という一連の過程を全員で取り組んだ。学外に一步を踏み出して、地域を学習の場とすることの効果は予想以上に大きく、報告会では付随する心温まるエピソードも語られた。これは失敗談であるが、地域の子どもたちへの支援制度について児童相談所に調査依頼の文書を送付し、訪問日時を確認する際に名誉館長に直接電話を入れるというハプニングもあった。学生はインターネットで児童相談所のホームページを検索し、その最初に登場した名誉館長を名指して電話を入れたそうである。名誉館長は親切に適切な機関の情報を提供して下さい。

表2 2006 年度社会福祉援助技術演習 I 講義計画書

担当：山本裕子

◇◆以下のように計画していますが、変更もあります。予習をしてください。

回数	日程	講義計画	特記事項	備考
1	4月11日	オリエンテーション：自己紹介	アイスブレイク：ディベートの人選	
2	4月18日	ディベート説明：地域研究説明	演習課題説明・グループ分け	
3	4月25日	車椅子操作と介助方法	講義・実習・レポート	
4	5月2日	地域研究計画話し合い	アウトリーチ概説	
5	5月9日	第一回ディベート	コミュニケーション	
6	5月16日	ディベートの振り返り	専門職の価値	
7	5月23日	地域研究中間検討会	グループ	
8	5月30日	第2回ディベート	コミュニケーション	
9	6月6日	ディベートの振り返り	ソーシャルワーカー倫理	
10	6月13日	地域研究のまとめ	グループ	
11	6月20日	報告会	グループ	
12	6月27日	演習 I 総括	全員・講評	
13	7月4日	次年度実習に向けての講義	2年生全体	

表3 2006年度社会福祉援助技術演習Ⅱ講義計画書

担当：山本裕子

◇◆以下のように計画していますが、変更もあります。予習をしてください。

回数	日程	講義計画	特記事項	備考
1	9月26日	オリエンテーション：自己紹介	全員	
2	10月3日	実習オリエンテーション(全クラス合同)	実習希望者	
3	10月10日	演習Ⅱの目的と計画	アイスブレイク：ディベートの人選	
4	10月17日	面接の進め方	児童養護施設の事例	
5	10月24日	面接の進め方	面接への挑戦	
6	10月31日	面接の進め方	ビデオ・討議	
7	11月7日	ディベート	コミュニケーション	
8	11月14日	ディベート	コミュニケーション	
9	11月21日	ディベート振り返り	価値・倫理	
10	11月28日	模擬カンファレンス	グループ	
11	12月5日	模擬カンファレンス	グループ	
12	12月12日	模擬カンファレンス	グループ	
13	12月19日	演習Ⅱまとめ	総括・講評	

り無事調査を終了する事ができたが、反省点ともなった。

地域の方々は学生の訪問に大変好意的であった。前期のみでこの演習が終了してしまうことに対して「継続して地域を学んでほしい」との意見も寄せられた。

その2：ディベートを用いた価値と倫理の演習

筆者はコミュニケーションスキルを高めることを目的として、演習でディベートを実施している。肯定派4～6名、否定派4～6名、タイムキーパー1人、その他全員をジャッジとして構成するが、クラス全員にディベーター体験をさせるためには、演習毎に2回のディベートを行う必要がある。初回のディベートの論題は学生の身近な問題から選択し、2回目には社会福祉分野の論題を準備する。ディベートでそれぞれの役割に課す演習課題は次の通りである。

1) ディベーターの演習課題

個人的な価値ではなく、与えられた立場に立って論題を考える。
論題に関する資料を調べる・論理的に思考する・論理的にまとめる・批判的に思考する・相手の立場を読む・疑義を申し立てる・応答する・選択的に資料を作成する・ジャッジを説得するように主張する・言葉遣いや発表態度を身に付ける・自分を知る

2) ジャッジの演習課題

聞いて理解する・整理して記録する・内容を評価項目に則って評価する・公正な態度で判定する・判定結果は判定の根拠を添えて口頭発表する

3) タイムキーパーの演習課題

全体の進行を担当する・時間の管理をする・課題グループの議長の役割を演じる

ディベートでは、正しい理論や自信に溢れた態度だけが人を説得し、納得させるわけではないことを学ぶ。自分自身の正直な体験談や社会的にマイナーな情報、ジャッジの心に訴えようとする一言でジャッジの判定が左右されることも珍しくなかった。社会福祉士は言葉を介して支援する職種であり、ディベートはコミュニケーションスキルを学ぶ演習のツールである。2年次でソーシャルワークの価値と倫理を演習する事は容易ではない。しかしディベートの論題と手法を用いることで、価値や倫理を学生が主体的に学ぶ事が可能となる。また、自分の価値観を離れて、割り当てられた賛成派、反対派の立場に立脚して理論を組み立てざるを得ないことから、かえって自分自身の価値観を強く意識するようにもなり、自己理解を深めていく効果もある。

その3: ソーシャルワークアプローチの初歩的演習

虐待問題を抱える母親との面接場面を技法の異なる2つのアプローチを使って提示し、その差異を明確にしながらか方法論を知る演習を行なった。また面接の導入部分だけを5分でロールプレイさせ、SSTの技法で「今よりも少し良い面接をするためには」と全員で改善点を見つけていく。面接場面や事例を見聞きする間にはソーシャルワーカー記録を作成するように指示し、ジェノグラムやエコマップを用いて短時間でクライアントの情報をまとめることも課題とした。もちろん記録が完成できるわけではないが、まずこれらに挑戦する事が課題である。

演習Ⅱでは、同じ事例を使って模擬カンファレンスを開催する。これはグループワーク演習としての意味を持つ。グループワークでは「課題グループ」の方法論を学んでおり、コマ数に余裕があれば3コマ程度を使って模擬カンファレンスを実施する。学生を5、6名のグループにわけ、議長、書記、児童相談所所員、虐待被害者、両親、兄弟、民生委員など必要な役割を分担するが、関連する制度について調べることや、その役割になりきるために予想される物語の展開を組み立ててみることなど、事前の準備も演習課題として提示する。

当初はロールプレイへの学生の抵抗も強く、チャレンジ精神で自主的に名乗りを上げる学生じっと待つのは決して愉快なことではない。もし、まったく希望者がなければロールプレイを中止して、別のプログラムに変更する教員の決断も必要であろう。他のプログラムに進めた後で、改めてロールプレイに戻ることもある。また、学生の主体的参加を求め続けていくこと、演習のクラスを「安全な集団」として育て、集団の中で成長する経験こそ社会福祉を学ぶ学生に必要なことを繰り返し伝えている。

演習のクラスがうまく動かないとき教員がどのように学生に働きかけるのか、その関わり方から学生が学び取ることもあるに違いない。教員の関わりそのものが演習教材となることにも注意を払わなければならないだろう。

その4：アイスブレイクの演習

毎回、最初の10分程度は学生2名ずつでアイスブレイクを担当させた。アイスブレイクは、まず担当者の自己紹介から開始し、今日の企画の狙い、進め方についての説明などをルーチン化して、「グループワークの始め方」にも繋がる演習課題として組み立てている。アイスブレイクは学生をリラックスさせ、一体感を獲得させる狙いがある。最近の学生は既に小中高校などでこのような体験をしていることが多くっており、珍しいアイスブレイクが披露されることもある。教員がやるのではなく、学生達に計画し実践させることに効果がある。

まとめとして

まずソーシャルワークの構成要素を示し、カリキュラムと演習の関連について述べた。ソーシャルワークとは、価値、知識、方法が有機的に統合され目的的に実践されるものである。演習は、総体としてのソーシャルワークに位置づけられる要素を用いて、プ

プログラムが組み立てられなければならない。2年次学生の演習では高度な課題に挑戦することは不可能であり、初歩的な課題を学び取ることが演習の目的となる。筆者の演習プログラムを一部分紹介して、若干の考察を加えた。

演習教育は学生自身が参加し、主体的に取り組めるプログラムとして組み立てられ、オリエンテーション時にすべて提示しておくことが望ましい。講義計画に沿って学生に課題を分担する、小グループに分けて集団で学ぶ環境を整える、日程を決め役割を割り当てる、といった手立てが演習を活性化する大きな鍵となった。多数出版されている演習のテキストでは「自己覚知」が重視され、どのテキストにもゲームや心理テストを使った演習方法が紹介されているが、集団力動を用いる演習の場では、自己覚知の機会は随所で得られるものであり、繰り返し深める事が可能な基礎的課題である。演習では一つのテーマから重層的に課題を学びとることが可能であり、実践力を高める科目として今後重要視されることも納得できるものであろう。

三年次演習は基礎を踏まえ、一段とステップアップした課題をもって組み立てられなければならない。用いるツールのレベルを変えることでそれも可能となり得るし、2年次までに学んだ知識を生かしたより高度なプログラムを組むことも出来るだろう。実習での経験を演習に反映するよう、学生に課すことも良い方法かもしれない。学部教育における2年次演習は初歩であり、その目標はあくまでも基礎を作ることにある。

いずれの専門職にあっても、専門職としての実践力は大学教育で容易に身につくものではない。現場でのインターンやOJT、適切なスーパーヴィジョンを通して、数年の現場経験を経て獲得するものである。早晩、わが国においても大学院における社会福祉士養成教育が標準化されることであろう。学部生と院生との演習の到達点についてコンセンサスを得ておくことも必要だろう。

ここ数年以内に実施されるであろうカリキュラム改編が、豊かな社会福祉士養成教育課程として提案されることを期待したい。

参考文献

- ¹ 佐藤豊道『ジェネラリスト・ソーシャルワーク研究』2001, 川島書店, p.54
- ² S.ブトゥリム(川田誉音訳)『ソーシャルワークとは何か その本質と機能』1986, 川島書店, p.8
- ³ Barry Cournoyer., *The Social Work Skills Workbook Third Edition.*, Brlooks/Cole